

武蔵野市公共施設等の再開に関するガイドライン（第2版修正）

- 再開にあたっては、予約の有無、施設の特性等を勘案し、段階的解除、開設時間、人数制限、市民を優先とする等、感染リスクを高めないための措置を検討し適切に実施する。
- 施設の利用再開及び利用制限の緩和に際しては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（国）」、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ（都）」及び「業種別ガイドライン（各業界団体）」等を踏まえ感染防止策を十分に講ずる。
- 施設の利用及びイベントの実施にあたっては、原則、終了後も参加者を含め事業に関わる全員と連絡が取れるようにする。
- 今後の国の対処方針、感染拡大の動向や専門家会議の提言、都のロードマップの検証状況などを踏まえ、必要に応じて適宜対応していく。
- 実施を決定した事業についても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、中止または延期する場合がある。

令和2年6月12日
武蔵野市新型コロナ
ウイルス感染症対策本部

※ 第1版からの追加、変更点は下線で記載。
※ (6/12修正) 「ロードマップ（都）」の改定点を二重下線で記載。

ロードマップ（都）による基準		文化施設	コミュニティセンター
解除前	<ul style="list-style-type: none"> ●施設は原則として休館 ●イベント開催の自粛 		
ステップ1	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の文化的・健康的な生活を維持するうえで必要性が高い施設を緩和 ●下記の規模等のイベントについて開催可能 (屋内) 100人以下、かつ収容定員の半分以上 (屋外) 200人以下 	<p>①吉祥寺美術館展示室の再開 【時期】6月1日～ 【内容】吉祥寺美術館展示室の再開 【条件】市民ギャラリー等で主催者が複数になる期間の常設展示室を休室</p> <p>②その他施設の再開 【時期】6月8日～（公会堂、スイングホールは9日～） 【内容】市民文化会館・芸能劇場・公会堂・スイングホール・吉祥寺美術館音楽室・松露庵・吉祥寺シアター・かたらいの道市民スペースの施設貸出再開 【条件】 ・100人以下、かつ収容定員の半分以上（文化会館大・小ホール、公会堂ホール、レインボーサロンが100人）の利用に限定 ・大声での発声を伴う合唱や演劇、管楽器、ダンスの練習などを目的とした利用は制限 *自主事業については、施設貸出の要件を満たせる事業を企画し、順次再開</p>	<p>○開館に向けて検討・協議し、決定 【時期】6月（コミュニティ研究連絡会定例会・代表者会議にて行う） 【内容】再開に向けた運営体制や施設利用条件（利用人数・利用目的の制限、利用時間の短縮等）について</p> <p>○施設の開館 【時期】7月上旬～ 【内容】開館時間・定員、使用時間を短縮し、小規模（概ね20人以下）に限定し開館 【条件】濃厚接触、飛沫感染の恐れのあるものは禁止（カラオケ、合唱、体操など）</p>
ステップ2	<ul style="list-style-type: none"> ●クラスター発生歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和 ●下記の規模等のイベントについて開催可能 (屋内) 100人以下、かつ収容定員の半分以上 (屋外) 200人以下 	<p>【内容・条件】 ・ステップ1と同じ。 *自主事業については、施設貸出の要件を満たせる事業を企画し、順次再開</p>	<p>【時期】8月～ 【内容】中規模(概ね30人以下)に制限を緩和 【条件】 ・開館時間制限は解除 ・フリースペースは人数等制限して利用可 ・非接触型の体操などの活動再開</p>
ステップ3	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な感染拡大防止対策をとった上で全ての施設の休業要請を終了 ●下記の規模等のイベントについて開催可能 (屋内) 1,000人以下、かつ収容定員の半分以上 (屋外) 1,000人以下 	<p>【内容】 ・施設貸出は、1,000人以下、かつ収容定員の半分以上の利用に限定 ・大声での発声を伴う合唱や演劇、管楽器、ダンスの練習などを目的とした利用は制限 *自主事業については、施設貸出の要件を満たせる事業を企画し、順次再開（すでにチケット販売済みである延期企画の一部を、大規模会場に変更し、実施）</p>	<p>【時期】9月～ 【条件】 ・規模制限解除（部屋定員（半分以上）の利用制限のみは継続） ・活動内容制限解除（大規模の事業は当面禁止、または事業内容の見直し）</p>
以降の対応	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者による「新しい日常」の徹底 		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・来館者及び利用者には、事前に、感染症予防対策への協力を周知 ・施設貸出における利用者情報の把握は、代表者が行う。施設管理者は、代表者の連絡先を把握 ・企画展、常設展を含む自主事業においては、主催者である施設管理者が利用者情報を適切に把握 ・既予約者のうち、新たな利用条件に合わないためにキャンセルを希望する場合は、使用料を全額還付 	

※ 第1版からの追加、変更点は下線で記載。

	公園	クリーンセンター	社会福祉施設等	子ども関連施設
解除前				
↓ ステップ 1	・遊具や砂場等の使用中止を順次解除する。 【時期】5月26日～ 【内容】全公園の全施設 ・ボランティア団体、NPO団体の活動の再開 ・公園の団体使用の再開	【時期】6月1日 【内容】自由見学（個人）の再開	【内容】訪問系及びデイサービス等は引き続き事業継続	・保育施設 【時期】6月1日～ *6月30日まで自粛要請
↓ ステップ 2	【内容】ボランティア団体、NPO団体の200人までのイベントの開催	【内容】団体見学の再開 【条件】一定規模以上の団体については密にならない工夫を実施	【時期】6月～ 【内容】休止中の通所系事業（テンミリオンハウス等）を段階的に再開	・0123施設 【時期】6月15日～ 【条件】開館時間の制限、利用者を市民限定、感染症予防対策、ひろば事業のみ ・桜堤児童館 【時期】6月15日～ 【条件】開館時間の制限、感染症予防対策 ・ファミリーサポートセンター 【時期】6月8日～ 【条件】感染症予防対策
↓ ステップ 3	【内容】ボランティア団体、NPO団体の200人を超えるイベントの開催	【内容】イベントの再開 *実施方法等については要検討	【内容】原則的にステップ2で再開した通所系事業を通常運営に復帰	【内容】ステップ2で再開した施設を通常運営に復帰
↓ 以降の対応				
備考	・マスク着用、手洗いの徹底、身体的距離の確保を主催者等に依頼	・来館時に氏名・住所等の記帳（任意）、マスク着用、アルコール消毒、身体的距離の確保を来館者に依頼	・必要に応じて、感染防止に必要なマスク等の物資を市から提供	・来館者には、事前の検温、マスク着用（保護者）、手指消毒の実施 ・職員はマスク着用、手指消毒、必要に応じてフェイスガード着用 ・定期的な換気、館内消毒

※ 第1版からの追加、変更点は
下線で記載。

	図書館	武蔵野プレイス（図書館機能以外）	スポーツ施設	宿泊を伴う事業及び助成等
解除前				
↓				
ステップ 1	①市民対象予約資料受取りの再開 【時期】 5月27日～（中央図書館）、5月28日～（吉祥寺図書館、武蔵野プレイス図書館） 【内容】 予約資料受取り（市民対象）の再開 ②予約資料受取（全利用者対象）の再開 【時期】 上記①の受取状況を踏まえて検討			
↓				
ステップ 2	【内容】 書架に限定した一部入館を再開	【時期】 6月8日～ 【内容】 フォーラム。スペース、ギャラリーの予約済有料施設の貸出再開	【時期】 6月8日～ 【内容】 屋外体育施設（陸上競技場、軟式野球場、庭球場、緑町スポーツ広場、ストリートスポーツ広場、中央公園スポーツ広場）の再開 ・総合体育館（メイン・サブアリーナ、ランニング走路、会議室、柔剣道場、弓道場、軽体操ダンス室、幼児室、卓球室）の再開	
↓				
ステップ 3	【内容】 閲覧席の利用を再開（半分程度）	【内容】 ワークラウンジ、スタディコーナー、市民活動スペースの再開		
↓				
以降の対応		■ 青少年活動支援については、7月以降の再開を検討	■ トレーニングルーム、プール（屋内・屋外）については、感染予防策を検討の上、再開時期を決定する。	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 来館者には、マスク着用、手指消毒の実施、身体的距離の確保などの行動を促す。 職員はマスク着用、手指消毒、フェイスガードや手袋着用し、カウンターには飛沫防止シートを設置。 資料返却後72時間以上の待機期間を設定 	※いずれも収容定員の半分以下で再開。感染予防措置として椅子を減らして対応	<ul style="list-style-type: none"> 当面の間、ステップ3まで更衣室は使用不可（総合体育館内の更衣室・シャワーを含む）。 	都外への移動を伴う宿泊事業や市民の宿泊に伴う助成等については、感染状況を十分に考慮した上で慎重に実施を再開する。